

第1章 計画策定の経緯と目的

1. 計画策定の経緯と目的

篠山城は、篠山盆地の中央部の笹山と呼ばれた小高い丘に、徳川家康の公儀普請（天下普請）により慶長14年(1609)に築かれた城で、幕府の全国支配上の重要拠点であり、松平三家8代、青山6代の居城として約260年にわたりその役割を果たした。明治の廃城に伴い建造物の大半は取り壊されたが、石垣と堀、馬出などの遺構がほぼ原形を残していることから、昭和31年(1956)12月28日に国史跡の指定を受けた。

篠山城跡ささやまじょうあとの保存管理は、昭和28年(1953)の篠山都市計画公園の指定に始まる。国史跡指定以降は、明治期に石垣が崩壊したままの状態であった二の丸北東石垣の修理を皮切りに、変状の著しい本丸及び二の丸の石垣修理おおしよいん、大書院復元整備を始めとした二の丸御殿跡整備、土地利用により埋め立てられた内堀の復元整備など、貴重な城跡としての保存整備を進めてきた。

城跡は、江戸時代の民謡が起源である「デカンショ節」に歌われているように、地域の風土や歴史を物語る象徴であり、現在も市民の心のシンボルとしての役割を担い続けている。また城跡を含む篠山城下町は、往時の城下町の姿を色濃く残しており、平成16年(2004)には重要伝統的建造物群保存地区に選定され、城跡と城下町が一体となって残存する篠山の歴史的価値が一般に認識されることとなった。

そのような背景の中、篠山市では篠山城跡を始めとする「日本の原風景 篠山」の構成要素となる歴史文化遺産や、その周辺環境の総合的な保存・活用を推進するため、平成23年(2011)に「篠山市歴史文化基本構想」を策定し、篠山城跡を核とした城下町地区の保存活用にむけた基本的な考え方を示した。さらに、平成24年(2012)には「史跡篠山城跡保存管理計画」を改訂し、史跡篠山城跡の保存管理の目標と基本方針、整備活用の基本方針を示した。

本計画では、これまでの経緯や上位関連計画における史跡篠山城跡の位置づけ、また史跡篠山城跡保存管理計画で示された城跡の保存管理・活用における基本的な考え方などを踏まえ、史跡篠山城跡における適切な保存・活用に向けた具体的な整備計画を策定するものである。



写真 1-1 上空から見た篠山城跡と城下町

目的の骨子

- ①史跡篠山城跡の本質的価値を確実に保存し、次世代へ継承するための、保存整備の在り方を明らかにする。
- ②史跡篠山城跡の整備を進めることで、篠山地区の歴史文化遺産と連携したまちづくりの推進につなげる。

第1章 計画策定の経緯と目的

表 1-1 計画策定の経過

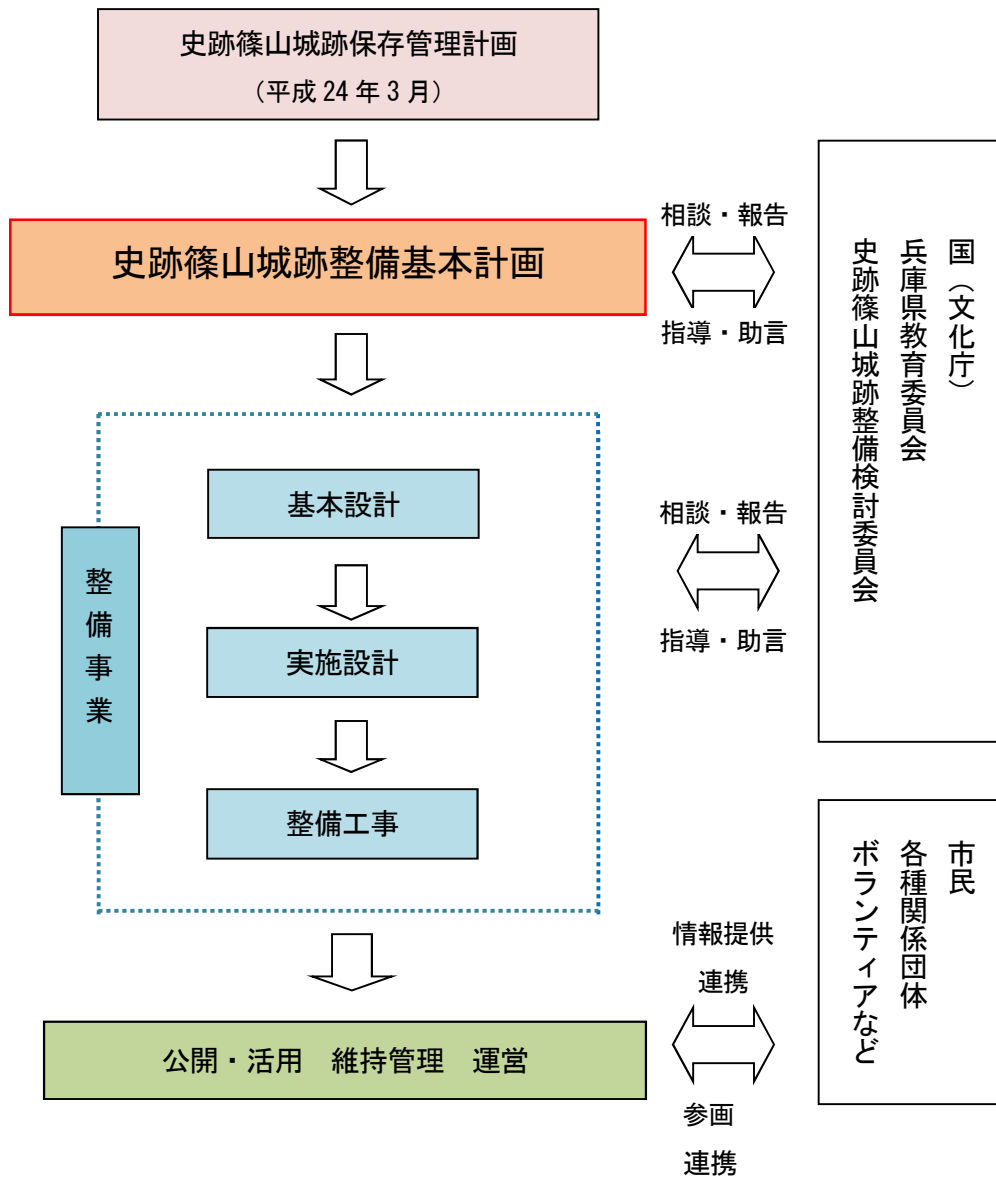
年 代	内 容
昭和 28 年(1953)	篠山都市計画公園の指定を受ける。
昭和 31 年(1956)	国史跡の指定を受ける。
昭和 41 年(1966)	史跡篠山城跡保存修理事業を開始する。(石垣修理など)
昭和 45 年(1970)	史跡篠山城跡総合整備計画書を策定する。
昭和 46 年(1971)	第 1 次計画「史跡篠山城跡総合整備計画」を策定する。
昭和 49 年(1974)	史跡篠山城跡史跡等買上事業を開始する。
昭和 53 年(1978)	第 2 次計画「史跡篠山城跡保存管理計画」を策定する。
昭和 61 年(1986)	第 3 次計画「史跡篠山城跡整備基本構想」を策定する。
平成 5 年(1993)	城下町地区が、兵庫県の「景観の形成等に関する条例」に基づく景観形成区域の指定を受ける。
平成 6 年(1994)	篠山養護学校が城外移転する。
平成 11 年(1999)	第 4 次計画「史跡篠山城跡整備基本構想」を策定する。
	多紀郡 4 町(篠山町、今田町、西紀町、丹南町)が合併し、篠山市となる。
平成 12 年(2000)	大書院が竣工する。
平成 12 ～ 16 年 (2000～2004)	三の丸・北堀端の民有地を公有化する。
平成 14 年(2002)	二の丸御殿跡庭園が竣工する。
	内堀復元整備に着手する。
平成 16 年(2004)	篠山中学校在城外移転する。
	市民グラウンドを廃止する。
	「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画」を策定する。
	篠山城跡を含む城下町約 40.2ha が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受ける。
平成 18 年(2006)	篠山城跡が「日本 100 名城」に選定される。
平成 19 年(2007)	篠山城下町が「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選定される。
平成 20 年(2008)	「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区防災計画」を策定する。
平成 21 年(2009)	丹波篠山築城 400 年祭を開催する。
平成 22 年(2010)	「第 2 次篠山市総合計画」を策定する。
平成 23 年(2011)	篠山市が景観行政団体となる。
	「篠山城下まちづくり協議会」が設立される。
	「篠山市歴史文化基本構想」を策定する。
	「篠山市景観計画」を策定する。
平成 24 年(2012)	第 5 次計画「史跡篠山城跡保存管理計画」を策定する。
平成 27 年(2015)	日本遺産に「丹波篠山 デカンショ節～民謡に載せて歌い継ぐふるさとの記憶」が認定される。篠山城跡はデカンショ節などともに、日本遺産のストーリーを構成する要素である。

表 1-2 既往の計画の概要と城内のできごとの整理

		昭和 40 年代	昭和 50～59 年	昭和 60 年～平成 9 年	平成 10～19 年	平成 20 年以降
		「史跡篠山城跡総合整備計画」 (第 1 次計画／昭和 46 年 1 月策定)	「史跡篠山城跡保存管理計画」 (第 2 次計画／昭和 53 年 3 月策定)	「史跡篠山城跡整備基本構想」 (第 3 次計画／昭和 61 年 3 月策定)	「史跡篠山城跡整備基本構想」 (第 4 次計画／平成 11 年 3 月策定)	現在の状況
特徴		・多紀福祉事務所の車庫増改築の現状変更許可の条件として文化庁より指示を受け作成	・篠山城跡が篠山のまちの目玉となるよう、城跡の問題点を整理し、将来計画などを検討	・歴史的文化遺産としての保存活用を目指し、全体の整備を 3 期に区分して整備内容を明確化	・第 3 次計画を基本としながら城内施設移転等の方向性を明確にし、整備内容の整合性を見直す	
方針・考え方		●城跡の修理（石垣修理、馬出護岸工事） →史跡篠山城跡保存修理事業の開始（S41～）	●石垣修理の推進 ●堀の修復・改修	●年次計画のもと石垣修理を促進		・平成 10 年に天守台の石垣修理が終わり、本丸・二の丸の高石垣の修理は概ね完了した。 ・内堀の復元整備を実施。
		●城の復元 （城門、隅櫓、土塀、内堀）	●現存する遺構の完全保存 ●復元が可能で史跡に必要な施設は、復元を検討する ●現状変更は厳しく制限	●文化財保存を第一義とする ●復元整備は最小限に（大書院のみ立体的復元） ●資料そのもの、復元的整備、その他環境整備施設を識別化 →大書院復元事業にむけた取り組み開始（H6～）		・現在、大書院は復元された城郭書院として保存・公開するとともに、城内の拠点施設として活用。 ・その他建造物等の復元については、現在のところ予定なし。
		●城内施設の撤去・整理	●史跡公園としての整備・利用 ●三の丸地内のグラウンド・広場等の検討 ●三の丸地内の教育施設の移転	●将来的には小・中学校を移転 （現時点では移転を推進できる環境ではなく、町全体の長期的な施策必要） ●青山神社及び社務所の移転推進	●小学校・幼稚園の中学校跡地への暫定一代限りの改築を一案として検討 ●青山神社及び社務所、城主石碑の移転推進	・幼稚園、小学校、青山神社が残る。 ・篠山小学校については、耐震診断結果をもとに小学校校舎検討委員会耐震工事が完了。
		●土地の公有化 →史跡等買上事業の開始（S49～）	●現在ある 10 戸の民家の積極的な公有地化	●門及び堀外周の民有地の早急な公有化必要（景観や城玄関口整備の観点）	●公有地化の積極的推進（三の丸大手門・北堀端、三の丸南側）	・城内の未公有地は全体の約 1.7%で、寺社有地のみとなる。
			●住民組織の設立（城跡保存、町並み及び城跡関係資料収集保存、城跡の美化など）	●自動車利用に関する諸問題の解決（城外駐車場確保、アクセスルート整備など） ●城跡の縄張り復元のための城内利用行事の城外会場確保		
ゾーンごとの計画・実際のできごと	門				●大手門枘形の復元	
	天守台			●天守台跡展望台 ☆天守台石垣修理（H3～10）	●展望・休憩の場として現況活用	・展望地として活用。
	本丸	☆本丸北西隅石垣修理（S45～46）	☆本丸南西隅石垣修理（S50～53） ☆本丸西側石垣修理（S55～56） ☆本丸北西内側石垣修理（S57）	●本丸跡緑地（青山神社の移転） ☆本丸北東隅石垣修理（S63～H2）	●休養緑地として整備（青山神社の移転、現存樹木の活用）	・本丸内には青山神社が立地。
	二の丸	☆二の丸北東石垣修理（S41～43） ☆二の丸北枘形西側石垣修理（S44） ☆二の丸南西隅石垣修理（S46～49）	☆二の丸 埋門石垣・階段修理（S54） ☆二の丸発掘調査（S56～59） ☆二の丸公有化（S59）	●二の丸御殿遺構の表示（大書院のみ立体的復元、その他建物は平面的復元） ☆二の丸北枘形石垣修理（S61～62） ☆二の丸西側石垣修理（S62） ☆二の丸表門石垣修理（S62） ☆大書院発掘調査（H6） ☆大書院復元建築（H8～11）	●大書院の実体復元 ●大書院以外の御殿跡を含む二の丸全体の整備（御殿跡の平面表示、発掘調査に基づく庭園の整備） ☆二の丸登口・御殿庭園跡発掘調査（H10～11） ☆二の丸公有化、青山神社社務所撤去（H11） ☆二の丸御殿庭園復元整備（H12～13）	・大書院及び二の丸庭園の復元整備は平成 14 年に終了。
	三の丸			●東西側：小中学校移転後、東西家老屋敷跡を公園緑地化（東：丹波の庭、西：梅林） ●北側：対面所跡に管理事務所・総合案内施設などを整備。役所跡は緑地、穀倉跡は花壇・緑地に。 ●南側：南西隅家老屋敷の復元、馬乗馬場広場の整備。 ☆篠山養護学校城外移転（H6） ☆三の丸南西公有化（S61）	●東西側：中学校跡地に小学校・幼稚園を移転、小学校・幼稚園跡地には丹波の庭（梅を主体にした花木の庭）を整備。 ●北側：対面所跡に総合案内所等を整備。役所跡、上級武家屋敷跡は保留緑地に。 ●南側：武家屋敷群は将来復元予定地とする。馬乗馬場広場の整備。 ☆篠山学校給食センター移転（H10） ☆篠山中学校移転（H16） ☆市民グラウンド廃止（H16） ☆北堀端公有化（H13, 15） ☆三の丸北公有化（H12, 14） ☆三の丸南西公有化（H15）	・東側には小学校が立地。 ・西側には駐車場、多目的広場が整備。 ・北側の県有地は三の丸広場としてイベント会場などに活用。 ・南側は市民グラウンドを廃止。 ・南広場を整備（平成 30 年度）。
	内堀・外堀		●堀水の浄化 ●堀の土手の修復 ●内堀の改修 ☆東門土橋北面石垣修理（S59）	●外堀沿いの環境整備が重要（外周の緑道化等） ●内堀梅林（犬走跡への花木の補植） ☆北堀端公有化（S61, 63, H 元）	●水質浄化を中心とした整備 ●内堀石垣の修理 ●埋もれている堀の復元 ☆西内堀三の丸側石垣復元修理（H15～16） ☆北内堀東部犬走側石垣復元修理（H17, 20） ☆北内堀東部三の丸側石垣復元修理（H18～19）	・西外堀端史跡追加指定の方向性検討。（H20） ・内堀の復元整備を実施中。（H14～）
	馬出	☆南馬出公有化（S49）	☆東馬出東面石垣修理（S58）	●南馬出：縄張り復元とともに街角レトロ的な場とする	●大手馬出：史跡追加指定→往時の姿に復元 ●東馬出：現状維持（整備済） ●南馬出：篠山城跡全体構想に基づき整備	・大手馬出の史跡追加指定予定（第 4 次計画を継承）。 ・現在、大手馬出跡には駐車場、たんば田園交響ホール庭園が立地。

●既往の計画・構想における記載事項 ☆実際のできごと（整備事業、施設移転等）
※「史跡篠山城跡保存管理計画(平成 24 年 3 月)P90 表 3-16」に加筆

■計画の位置付け



第1章 計画策定の経緯と目的

本計画書は、『史跡篠山城跡保存管理計画(平成24年3月)』で示した、史跡篠山城跡の保存管理計画・整備基本構想における基本的な考え方を踏まえ、次世代へむけての史跡の確実な保存と、適切な活用を図ることで、地域のシンボルとしての誇りと愛着を持つにふさわしい環境を整備するための基本計画である。その構成と内容は以下の通りである。

第1章 計画策定の経緯と目的

本基本を策定するに至った経緯と目的、計画策定するにあたって篠山市の政策展開の中での位置づけを示す上位関連計画との関係を整理し、本計画を進めていくための基本的な考え方を示す。

第2章 史跡篠山城跡の周辺環境

史跡篠山城跡をとりまく、自然環境、社会環境を整理し、城跡整備の計画にあたり把握しておくべき周辺環境との関係性を示す。

第3章 史跡篠山城跡の概要

整備基本計画の策定にあたり、城跡の現状、歴史、構造、これまでの調査成果や整備の経緯などを整理し、これまでの城跡の保存と活用における事業に関する情報を掲載する。

第4章 史跡篠山城跡の本質的価値

『史跡篠山城跡保存管理計画(平成24年3月)』では、篠山城跡の構成要素とその位置付けが示された。本章では、それらの要素に加え、城跡が築かれた意味を捉え、城跡及び構成要素の価値を整理した。

第5章 現状と課題

整備基本計画の基本的な考え方を検討するにあたり、現状と課題を整理した。

第6章 基本方針

『史跡篠山城跡保存管理計画(平成24年3月)』で示された保存管理及び整備活用の基本方針を踏まえ、整備の基本的な考え方を示した。

第7章 整備基本計画

城跡全体及び各ゾーンにおける整備の方向性と、遺構の保存と適切な活用にむけた整備のあり方及び事業計画の考え方を示した。

2. 計画の対象範囲

本計画は、『史跡篠山城跡保存管理計画(平成24年3月)』の対象範囲を踏襲し、史跡篠山城跡指定区域(総面積約19ha)に、築城時の縄張に含まれる大手馬出と西外堀端を加えた範囲を対象とする。

併せて、篠山城跡と周辺の城下町が一体となって篠山の歴史文化を構成していることから、周辺地域を含めた城下町の範囲(篠山地区)についても、篠山城跡の重要な要素として捉え、必要に応じてその整備計画にむけた検討を図ることとする。

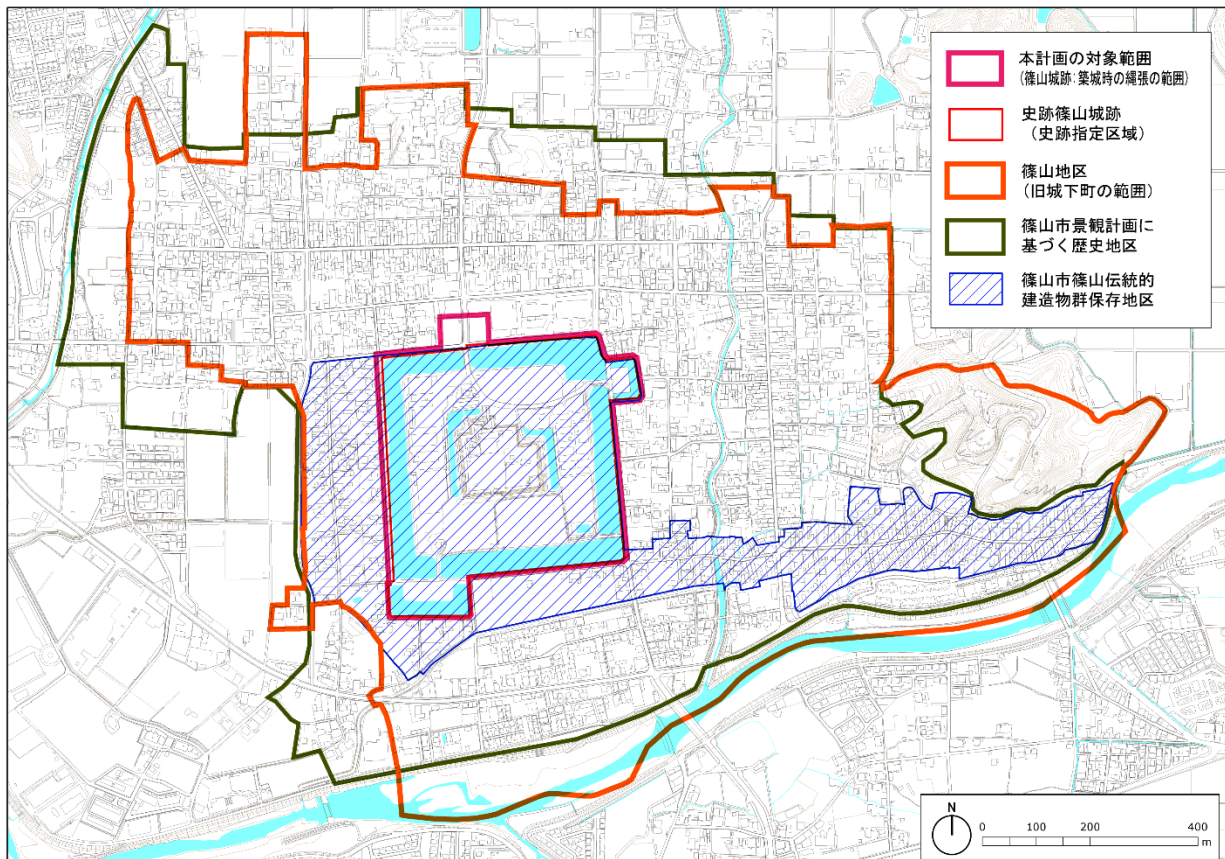


図 1-1 計画の対象範囲

3. 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、篠山市教育委員会文化財課を事務局として検討を行い、関連業務を株式会社都市景観設計に委託した。

計画の検討にあたっては、学識経験者、行政関係者などにより構成された「史跡篠山城跡整備検討委員会」から意見を受けるとともに、文化庁文化財部文化資源活用課及び兵庫県教育委員会文化財課の指導・助言を得た。



写真 1-2 委員会の様子

■史跡篠山城跡整備検討委員会 委員会名簿

役職	氏名	所属等
委員長	渡辺 武	元大阪城天守閣館長
委員	高瀬 要一	奈良文化財研究所名誉研究員
	上原 真人	京都大学名誉教授、辰馬考古資料館館長
	北垣 聡一郎	石川県立金沢城調査研究所名誉所長
	池田 正男	篠山市文化財保護審議会委員
オブザーバー	小川 弦太	兵庫県教育委員会 文化財課 主査
事務局	芦田 茂	篠山市教育委員会 教育部長
	村上 由樹	篠山市教育委員会 文化財課 課長
	藤井 正作	篠山市教育委員会 文化財課 係長 (平成 29 年度)
	植木 友	篠山市教育委員会 文化財課 主査 (平成 29 年度) 係長 (平成 30 年度)
	伊藤 大樹	篠山市教育委員会 文化財課 主査
策定業務受注者	(株)都市景観設計	

■計画策定に係る検討の経過

年度	委員会	開催日	協議内容 (計画策定に係る内容のみ記載)
平成 29 年度	第 1 回委員会	平成 29 年 12 月 21 日	・史跡篠山城跡保存修理事業の見直しと史跡篠山城跡整備基本計画の策定について ・史跡篠山城跡整備基本計画の策定スケジュールについて
	第 2 回委員会	平成 30 年 3 月 16 日	・史跡篠山城跡整備基本計画の策定について
平成 30 年度	第 1 回委員会	平成 30 年 9 月 5 日	・史跡篠山城跡整備基本計画の策定について
	第 2 回委員会	平成 30 年 11 月 12 日	・史跡篠山城跡整備基本計画素案の追記及び修正について
	第 3 回委員会	平成 30 年 12 月 25 日	・史跡篠山城跡整備基本計画案について
	第 4 回委員会	平成 31 年 3 月 11 日	・史跡篠山城跡整備基本計画最終案について

4. 上位・関連計画

篠山市のまちづくりの基本姿勢を示す「第2次篠山市総合計画」では、篠山城跡を始めとする先人から大切に受け継がれてきた歴史文化資産を、後世への継承と積極的な発信によって地域の活性化につなげると位置づけている。そして多くの歴史文化資産に関しては、「篠山市歴史文化基本構想」を策定し、歴史文化を活かした総合的なまちづくりの考え方を示した。

篠山城跡については、史跡指定後に策定された各計画に基づき保存整備に取り組んできた。今後の篠山城跡の整備については、総合計画を頂点とした様々な分野における計画との関連性ととも、これまで継承されてきた篠山城跡の保存活用の考え方との整合性を図る必要がある。

本計画における篠山市の上位計画ならびに篠山城跡に関するこれまでの既往計画および関連計画について以下に示す。

表 1-3 上位・関連計画

No.	名称	概要	策定・改訂年
1	第2次篠山市総合計画 基本構想・後期基本計画	市の将来像である『人・自然・文化が織りなす食と農の都～「篠山の時代」をつくろう～』の実現に向け、篠山市のまちづくりの基本姿勢を示している。	平成 27 年 12 月
2	史跡篠山城跡総合整備計画	篠山町(当時)として史跡篠山城跡において初めて策定した整備計画で、城跡における整備方針を示している。	昭和 46 年 1 月
3	史跡篠山城跡保存管理計画	史跡篠山城跡の管理計画の基本方針を定めるとともに、当面する課題と解決策を提示した。	昭和 53 年 3 月
4	史跡篠山城跡整備基本構想	篠山城跡の環境整備のあり方を総合的視野から検討するとともに、二の丸跡の整備、石垣修理の段階的実施計画、青山神社の移転計画、民有地の公有化などの方針を定めた。	昭和 61 年 3 月
5	史跡篠山城跡整備基本構想	平成 11 年の多紀郡 4 町の合併により篠山市となることから、二の丸御殿庭園及び外構整備実施計画と併せて、整備構想の再検討を行った。	平成 11 年 3 月
6	史跡篠山城跡保存管理計画	既往の保存管理計画書策定から 30 年以上が経過し、篠山城跡を取り巻く環境の変化を受け、周辺の城下町も含めて地域の資産として次世代への継承と有効な活用、歴史文化を活かしたまちづくりのあり方を提示した。	平成 24 年 3 月
7	篠山市きらめき教育プラン	『一人一人が光り輝き、生きがいをめざす』を教育理念とし、歴史文化に関わる施策を掲げている。	平成 26 年 11 月
8	篠山市歴史文化基本構想	「日本の原風景 篠山」の構成要素となる文化財を総合的に捉え、市全域を「歴史文化保存活用区域」として一体的な保存・活用のあり方を示した。	平成 23 年 3 月
9	篠山市篠山伝統的建造物群 保存地区保存計画	篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、篠山城跡が含まれる篠山市篠山伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画を示した。	平成 28 年 12 月 変更
10	篠山市篠山伝統的建造物群 保存地区防災計画	篠山城下町地区の歴史的な景観を活かしたまちづくりの推進にふさわしい防災計画を提示した。	平成 20 年 3 月
11	篠山市景観計画	篠山の有する良好な景観の保全・育成・創出など、魅力ある篠山の景観まちづくりの実現にむけての方針や、行政・市民・事業者などの役割を明確に示した。	平成 29 年 3 月
参考 計画	丹波地域 地域景観マスタ ープラン	篠山市と丹波市を対象に、広域景観形成の方向性を共有するために、地域景観づくりの目標・進め方・仕組みを掲げている。	平成 20 年 7 月

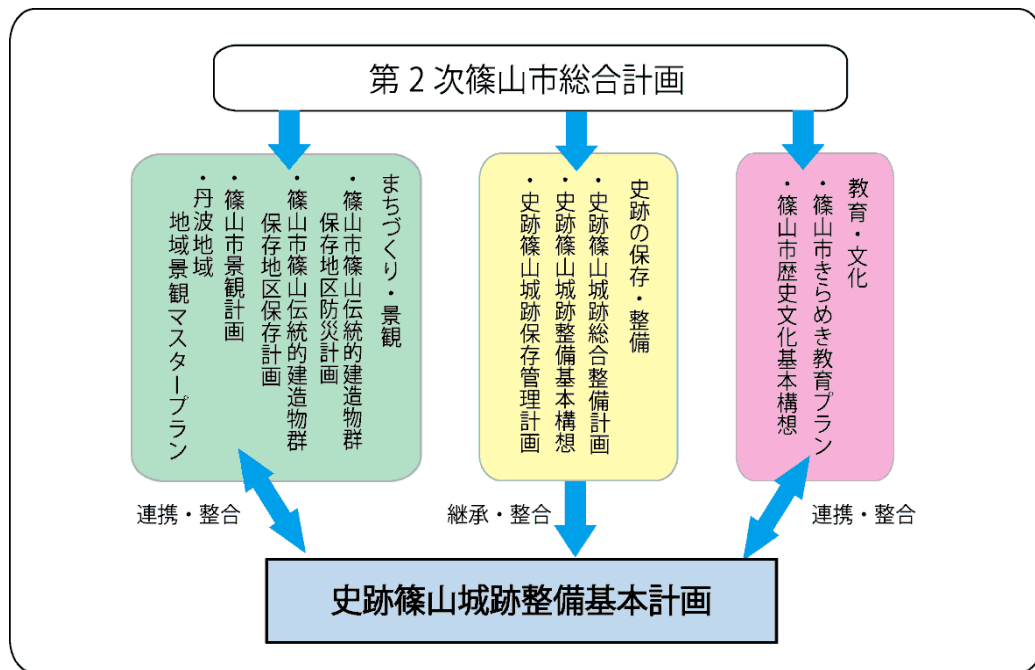


図 1-2 本計画の位置付け

①第2次篠山市総合計画 基本構想・後期基本計画（篠山市 平成27年12月）

篠山市の最上位計画で、平成28(2016)年度～平成32(2020)年度を計画期間としている。市の将来像である『人・自然・文化が織りなす食と農の都～「篠山の時代」をつくろう～』の実現にむけた施策に、自然・歴史・文化を生かしたまちをつくると、示されている。施策目標の1つに、「歴史や文化遺産を生かしてまちをつくる」とあり、篠山城跡を始めとする歴史文化資産に対する取り組みの方向性と主要な取り組みを掲げている。

【歴史や文化遺産を生かしてまちをつくる】

取り組みの方向性	
○新たな文化財を掘り起こし、総合的に捉え文化財を啓発するとともに、保存・伝承していく。	
○地域ごとの特徴を分類するとともに、総体として市内全域を歴史文化保存活用区域としてまちづくりに生かす取り組みを進める。	
主要な取り組み	
○「日本遺産のまち」としてのまちづくりの推進	○地域の歴史文化を活かしたまちづくり活動の推進と支援
○文化遺産を生かした教育、まちづくりの推進	○篠山市立文化施設4館の運営と計画的な修理・修繕
○史跡篠山城跡及び八上城跡の整備	
○篠山城下町と福住地区における町並みの保存と活用	

②史跡篠山城跡総合整備計画(篠山町 昭和46年1月)

昭和45年(1970)に東馬出に建っていた多紀福祉事務所の車庫増改築の現状変更許可の条件として策定した史跡篠山城跡の整備に関する計画である。

整備方針は、①石垣の保存修理、②城跡地内に現存する城と無関係の建造物の撤去並びに整理、③城の復元、④土地所有状況を整理と公有地化を掲げており、この整備方針に基づいて、石垣修理の継

続や史跡地内の私有地の公有化を進めてきた。

③史跡篠山城跡保存管理計画(篠山町教育委員会 昭和53年3月)

篠山の歴史文化遺産の中核となる篠山城跡の保存のあり方、現状変更の考え方、史跡公園としての位置づけ、修復の計画的推進、住民組織の設立についての基本的方針を示している。なおこの計画の策定により、篠山城跡二の丸整備計画が具体的に進展した。

④史跡篠山城跡整備基本構想(篠山城跡整備委員会 昭和61年3月)

篠山城跡の整備の目的を、歴史的文化的価値を高め、広く国民全般及び地域住民の活力ある生活と文化の向上へ寄与することとし、以下の基本方針を掲げている。

- 文化財の保存を第一義とする。
- 復元的整備は、往時の姿・風景が見る人の想像力によって偲ばれる程度の最小限の表現とし、過剰な表現によって誤解を与えないことを原則とする。
- 資料そのもの、復元的整備、その他の環境整備施設それぞれが、一般の人々にも容易に識別できるようにする。

⑤史跡篠山城整備基本構想(篠山町教育委員会 平成11年3月)

昭和60年度に策定された「史跡篠山城跡整備基本構想」を基本とし、①私有地の公有化、②石垣修理工事などの整備、③二の丸大書院の実体復元整備、④青山神社社務所の移転計画、⑤三の丸地内の教育施設である篠山中学校や篠山学校給食センターの城外移転、さらには篠山小学校や篠山幼稚園の中学校跡地への移転改築などの方針を明確に示し、旧基本構想における整備内容の整合性を見直した。

⑥史跡篠山城跡保存管理計画(篠山市教育委員会 平成24年3月)

既往の「史跡篠山城跡保存管理計画(昭和53年3月)」策定から30年以上が経過し、篠山城跡を取り巻く環境の変化への対応や、篠山市の歴史・文化を活かしたまちづくりにむけて、史跡篠山城跡の価値の明確化と適切な保存管理・活用のあり方の方向性を示している。

また周辺の城下町も含めて地域の資産として有効に活用しながら、次世代へ継承していくことで、歴史・文化を活かしたまちづくりへの展開を示している。

⑦篠山市きらめき教育プラン(篠山市教育振興基本計画) (篠山市教育委員会 平成26年11月)

「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を基本理念に、子どもが楽しく学び、地域に信頼される学校づくりと、誰もが学習の喜びを実感できるまちづくりを目指している。篠山が培ってきた郷土の歴史や文化などを子どもたちが認識し、篠山の良き自然、良きふれあい、良き伝統など、郷土に誇りと愛着を持つ心を育むことを目指している。施策の基本方針では、文化遺産と自然遺産を活かした教育とまちづくりの推進にも触れており、「日本の原風景 篠山」を後世に伝えるまちづくりに欠くことのできない文化財を地域の核とし、市内に残る多様な文化財を調査・把握し、長期的な視野で計画的に保存・活用を図り、継承するための人材育成の重要性を掲げている。

⑧篠山市歴史文化基本構想(篠山市教育委員会 平成23年3月)

本構想は、文化財を保存活用し、地域活動に活かしていくための構想である。平成20～22年度の3年間にわたり、市域に広がる多様な文化財を正確に調査・把握し、学識経験者や市民代表らとともに、その保存・活用のあり方が検討されてきた。その検討をもとに、市内に残る城下町や宿場町、農村集落、旧街道沿いに残る集落、及び街道集落周辺に広がる丹波篠山産の農産物を生み出す田畑や山林などの自然景観を「日本の原風景 篠山」の構成要素となる文化財として総合的にとらえ、それらを用いた積極的な保存・活用、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるための基本的な考え方を示している。

基本方針に、①歴史文化まちづくり資産の適切な保存・活用を推進、②歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みを構築、③制度事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりの推進を掲げている。

⑨篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画(篠山市 平成16年策定 平成28年12月変更)

篠山市篠山伝統的建造物群保存地区の歴史や自然が形成してきた固有の景観を、地区の住民はもとより市民共有の財産として保存するとともに、交流や情報発信を通したまちづくりに活用し、保存地区の生活環境の向上と文化環境の発展に資することを目的とした計画である。

篠山伝統的建造物群保存地区は、篠山城跡を核とし武家町や商家町の町割りなど近世の城下町の基本的構造を良く残すとともに、武家屋敷や近世から近代にかけて建てられた商家及び寺院など、城下町の要素を全体として良好にとどめている。当時の歴史的風致を好ましい状態で今日に伝えているとして、全国的にも価値が高いと評価され、平成16(2004)年12月10日付けで国の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)に選定された。

⑩篠山市篠山伝統的建造物群保存地区防災計画(篠山市教育委員会 平成20年3月)

篠山伝統的建造物群保存地区の住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを基本方針とした、篠山城下町固有の歴史的な景観を活かしたまちづくり推進のための防災計画である。

「地域住民の防災意識・防災力向上」、「地区の防災力向上」、「建物の防災力向上」の多重的な取り組みにより総合的な防災力の向上を目指している。なお城跡に関しては、外堀の水が本格消防時の水源、篠山小学校体育館が収容避難所、篠山小学校グラウンドが広域避難場所に位置づけられている。また計画策定に伴う防災ワークショップで、地域住民が城跡の広場を地域の安全と思われる広場として認識されていることが明らかになった。

⑪篠山市景観計画(篠山市 平成23年策定 平成29年3月改訂)

篠山の有する良好な景観を保全・育成・創出することにより、篠山の景観をより美しいものにすることを目的とした計画である。

篠山城跡を中心とした区域を城下町地区と位置付け、町並みの特徴により5つのゾーン(河原町伝統景観修景ゾーン・武家地景観修景ゾーン・大手公共的景観創出ゾーン・中央商店街景観創出ゾーン・一般市街地景観修景ゾーン)を設定し、ゾーンごとに景観形成方針を掲げている。

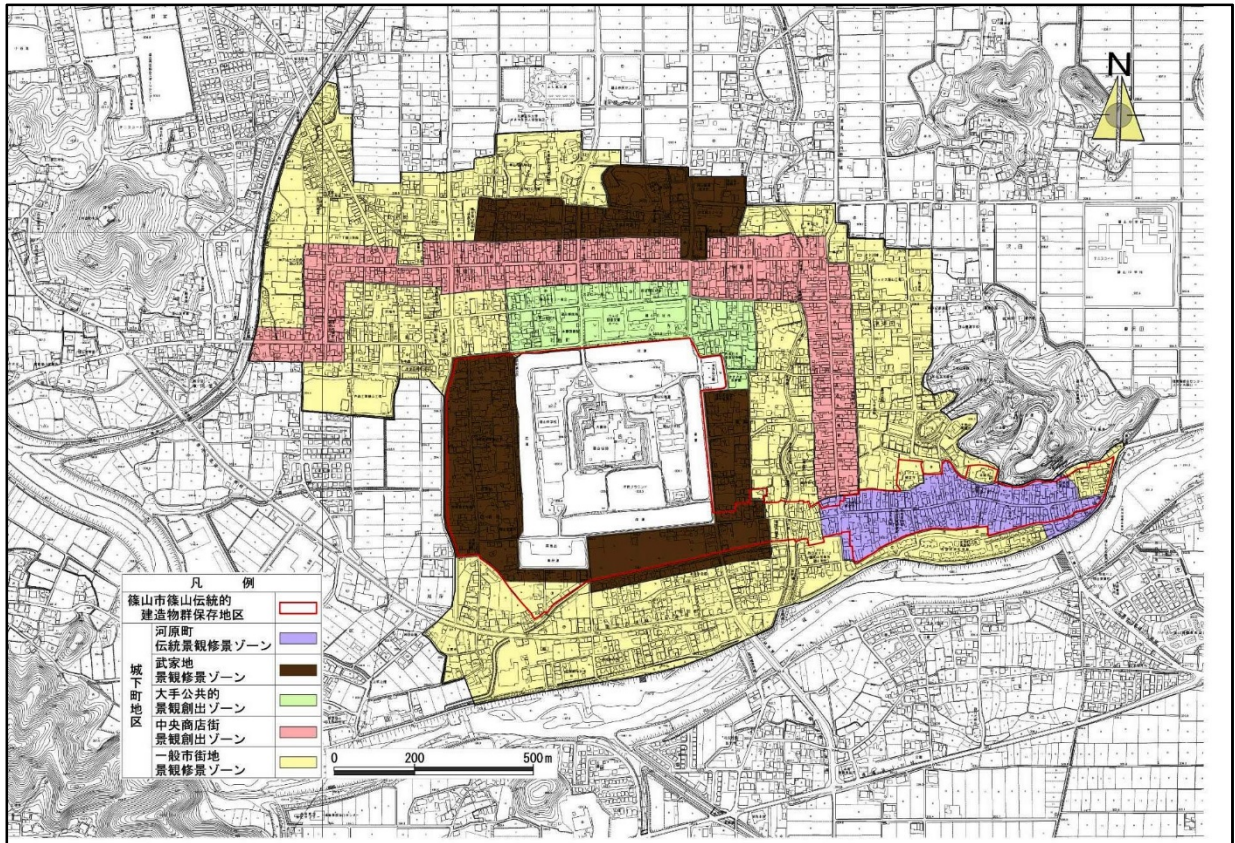


図1-3 城下町地区のゾーニング

⑫参考計画 丹波地域 地域景観マスタープラン(兵庫県 平成20年)

丹波地域の景観は、山並に囲まれて続く谷筋や盆地を骨格として、緑豊かな自然に囲まれた「ふるさとの農村景観」である。この景観は、山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスのもとに作り上げられており、先人の知恵によって築きあげられた独自の生活文化が息づいている。県土の上流地帯であり、大都市近郊の農村でもある丹波地域の景観を県民共有の財産として将来世代へと守り育てていくとともに、丹波の森宣言の精神に則り、景観形成に係る多様な主体が協働して、丹波らしさを創出、発信していくための景観形成を目指している。